

大 学		予 科	
教 授	二 十 三 人	助 教 授	五 人

ヲ

大 学		予 科	
教 授	二 十 三 人	助 教 授	五 人
九 人		二 人	

ニ改ム

附則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

今般神戸商大予科開設に伴ひ、従来官立商業大学令に東京商科大学に予科をおくとされてゐたものが抱括的に官立商業大学に予科をおくと改正され、同時に予科主事の名称が予科長と改められた旨勅令を以て公布せられたが、これに関して一時は大学の名称が官立商業大学とかはるのではないかなどといふ問合せが如水会方面からも来たがこの改正は両商大予科を抱括的名称で統一する為のもので、本学の名称にも内容にも何等変化を来すものではない。

第三〇七号(昭和十五年五月十日)

(3) 後任学長に高瀬教授
二十四日閣議で決定

故上田学長の薨去に伴ふ後任学長に関しては文部省の新制度適用の最初のものとして全国的に注視され学内でも静観を持してゐたが、去る二十一日(月)の教授会で満場一致高瀬荘太郎教授を推薦し故学長の遺

言に従ひ同教授に一致協力してあたることになり翌二十二日文部省へ通達中二十四日の閣議に附議され学内事情等慎重考慮の結果後任学長は高瀬教授に決定、二十五日付で左の如く発令された。

東京商科大学教授兼付属
専門部教授文部省督学官
高 瀬 荘太郎

任東京商科大学長兼教授(一等)

略歴 従四位勲三等、静岡県高瀬治策氏長男として明治二十五年三月出生本年四九歳、大正三年高商本科を卒へ同五年専攻部銀行科を卒同六年高商教授に任ぜられ七年米英独仏に留学し帰国後九年に専門部教授、十二年に大学助教授昭和二年大学教授が兼専門部教授に任ぜられ現在に至つたものであるが其の間昭和八年に「グッドウイルの研究」で商学博士を授けられてゐる。尚家庭は富美夫人(三三)の外二男ある。

高瀬新学長抱負を語る

△前略：第八卷 経済研究所 に収録▽

三商大学長会議

定期的に例年春やつてるが今年は昨年同様秋にやることにならう。神戸との教授交換は依然やる積りだが大阪とは稍困難なのではないか。

予専両主事の手腕を期待

予科専門部はその独立性を十分に認め堀上原の両主事に信頼しており自由に手腕を發揮して貰ふ積りで、唯学部と交渉する問題例へば専門部の優先権の問題等はこちらでも話をせねばなるまい。特別に今注文

とて何もない。

養成所は現状維持

先日も話があつたが養成所を学部へ入れても必ず教育界へゆく様な制度にならねば現在の儘で止むを得まい。文部省では五十人位入れてはといつてきたが質が落ちて困るが大体数はもつと多くしてよいのではないかと思ふ。

プロゼミの問題

例年困ることだが断られる方でも断る方でもいやだが現在の制度では止むを得まい。読書会の話もあるが十五人の制限を二十人位に増したらいだらうと思つてゐる。

留学生は厳選主義

外人留学生も依然質を問題とし厳選主義でやつていく積りである。予科の特別科に就ては文部省へは具体的に申請することになつており予算等は今月中に作る様に堀主事が当つてゐる。

一橋寮の増築

一橋寮増築に就ては石神井の大学所有地を売れば二十万円位出来るが資材の関係で無理ではないが専門部の教室増築等も考へてゐる。

第三〇八号（昭和十五年五月二十五日）

昭和十六年

(1) 学園、報国の態勢へ 一橋再編の組織成る 実質的運用で調整

一橋新体制問題は既報の如く再編成の基本方針確立し、専門部報国団
団則はすでに決定、予科も殆ど成り、学部及び一橋会については鋭意
規則作成を急ぎつあつたが、去る一月二十三日（木）二十四日（金）
二十五日（土）の教授学生合同小委員、二十八日（火）学部学生研究
委員会、二月一日（土）の三科教授学生合同委員会に於いて既報の学
生案を中心に審議検討一橋会会則及び学部報国団則最後案を作成、一
橋会新規則に關しては二日（日）午後二時より如水会に於いて開催の
一橋会理事監事会で決定、各教科及び一橋会会則はそれぞれ各教科の
教授会の承認を得て去る五日文部省へ通達、文部省に於いても同案に
關しては二三の点について字句を修正したのみで全面的に認可するに
至つた。学部臨時総会は去る六日（木）午後一時より国立二十一番教
室に招集、一橋会新組織成立の経過報告後、学部新組織案の論議に移つ
たが、同案に關しては問題は条文にあらはれた組織そのものよりもむ
しろその実施内容にあり、不備なる点は今後の運用によつて改善調整
すべきであるとして条文の一部を改正して全面的に学部報国団則と